

平成 26 年度 学校経営評価（考察） 【保護者編】

学校教育目標 『心優しく、たくましく生きる生徒の育成』

4つの約束 ①さわやかな挨拶をする。②時間を守る

③人の話をよく聴く。④進んで隅々まで清掃する。

本校の教育活動に対して、多くの項目で昨年度の満足度を下まわる評価になっており、教職員の努力・研鑽が不足していることが伺えます。また項目によっては、保護者の皆様方のご協力なくしては改善が難しいこともございますので、ご協力をお願いいたします。

以下、評価内容について特徴のある項目や保護者からのご意見等に対して、回答・報告いたします。

- （１）教育目標について、保護者の方々にもあらゆる機会を通じて伝え、ご理解ご協力を願わなければならない、伝達不足を感じます。と同時に、本校が教育目標実現に向けて、どのような取り組みをしているかもっと知っていただくような手立てを更にすすめてまいります。

これまでも、学校の教育活動については学校便りを始め、学年・学級通信、保健・図書・進路・給食便り等を配布しています。保護者の手に届いていない物もあるようですので、内容の検討も含め確実に届くような手立てをとります。お子さんに、「学校からの便りはないの？」と確認していただければ有り難いです。

- （２）上志津中学校区（下志津小・南志津小・本校）では『上志津中学校区のみんなの約束』を決め、小中連携の下９カ年で子どもたちを育てていこうと取り組んでいます。地域自治会でも同内容で取り組んでいただいています。未だ定着には至っていないことがうかがえます。

小中学校連携会議やまちづくり協議会等のおりにも現状の確認をし、更に対策を検討いたします。ご家庭でも是非、取り組んでいただきたい約束です。

- （３）学力向上にむけての取り組みが、極端に低い。

全国学テによると、『家で自分で計画立てて勉強していますか』の全国平均は「しているが６１％」ですから、本校は更に低い値です。

本校では、基礎学力の定着に向けては、多くの教科で授業の開始時に単元テストや定着度テスト、漢字書き取り等も繰り返し行っています。テスト２週間前にはテスト範囲を発表し、テスト勉強計画を立てさせ、進み具合の点検やアドバイスをしたりもしています。

また家庭学習の習慣づけを促進し、各授業の中でもアドバイスをを行っています。塾等での学習時間を除いても、１～２時間は家庭で復習に取り組む等の習慣化を期待します。

家庭学習の習慣化を図るには保護者のご協力が不可欠です。アンケート結果にもあるように、家庭での手立ても低くなっています。テストに向けての取り組みでも同様に低い値です。家庭学習の習慣化には約３ヶ月かかると言われていますが、とにかく取り組ませていきましょう。

例年、全国学力テで上位県に挙がる秋田県等は、家庭学習（宿題等）の習慣化が大きな要因の一つであろうと分析されています。ご協力ください。

- （４）進路関係に関して満足度が低く評価されています。

全学年保護者を対象として、年2回進路説明会を開催しています。このような機会を是非ご活用いただきたいと思います。また、3学年に対して「進路だより」を発行しておりますので、今後は全学年へ配布します。

進路や将来の生き方についての指導は、『進路＝高校入試』という観点ではなく、キャリア教育の一環として、1年次から計画的に実施しております。

1年次は、夢年表を作ったり、様々な職業や仕事・資格等に加え、「職業人に学ぶ」という外部から講師を迎えた学習を実施します。

2年次は、職場体験学習に向けての学習後、近隣の事業所さん等のご協力を得て「職場体験」を実施しています。3学期は上級学校についての調べ学習を実施します。

3年次は、卒業後の進路についての学習を進めています。どうしても、高校進学が中心になってしまっています。機会を捉え、各ご家庭でも役割を与え仕事（お手伝い）をするということや、夢を語ったりする時間をとっていただければ幸いです。

（５）特別に支援の必要な生徒に対する指導について。

特別支援教育というと、授業についていけない生徒の学習支援と考えられがちです。このことについては、本人・保護者に確認の下、抜き出しや側についての指導を行っています。教員の数にも限りがありますが、極力対応しています。

また、学級に馴染めなかったりする生徒には、別室で学習対応したり市教委との連携を図りながら、さらに保護者と相談を進めながら対応をしております。

（６）他人を思いやる心や社会性の育成の評価が71%で、このことも本校の課題です。教育目標に掲げている『心優しい』生徒の育成を目指して教育活動を展開しているのですが、数値的には厳しいです。全校集会・学年集会・臨時の集会、そして普段の授業や道徳の授業、行事等を通じて指導をしています。浸透していないことが伺えます。

繋がりとして、いじめの発生にも関係してきますので、これまで以上に取り組みを強化します。

社会性の育成には、学校だけでは難しいです。温かい地域・住民の方々に見守られながら、保護者のご協力なくてはならないと考えます。義務教育を修了するということは、最低限社会のルールやマナーは身につけてほしいと考えて学校では取り組んでいます。

（７）授業参観日・保護者会等の日時について。

年度当初、本校の年間行事予定表をお配りいたしました。

授業参観や保護者会は本年度、土曜日には開催していません。中学校の場合、部活動の大会と重なることが多く、授業参観で見えてもお子さんがいないということが考えられます。そこで、平日の開催としています。

多くの保護者が平日はお仕事をなさっているかとは思いますが、年度当初の予定表をご覧になって都合をつけていただき、参観していただければ有り難いと考えます。

基本的には毎日、部活動から朝読書・授業、給食・清掃活動等、全部を参観いただいて結構です。

なお、授業参観中の保護者のマナー（廊下での私語）が悪いので、学校側で注意をしてほしいとの保護者の間から要望がでています。ご協力ください。

夏休み前に面談の機会を設けてほしいとのご意見がございました。特に3年生については進路に関わることもありご心配であったかと思います。これまでに、生徒との

面談は適宜実施しています。2学期に入り、保護者のご要望並びに学級担任からのお願いで三者面談予定以外でも実施する予定でいます。次年度は検討いたします。

土曜日に音楽発表会を実施してほしいとのご意見もございますが、音響効果の優れている音楽ホールをお借りしての行事で、他団体との関係で平日開催です。

(8) 個性を大切にする指導についても厳しい評価です。

一人ひとりをより理解する一つの手段として、毎日のデイリーライフを活用した心の繋がりを大事に活動しています。忙しい中ですが、学級担任は提出してくれるのを楽しみにして、点検やアドバイスをを行っています。

授業の中では、生徒個々の発言や活動が生きるような展開を工夫しています。更に、研究していきます。

また毎学期、生徒と教師が1対1で話しをする機会として教育相談を実施しています。自分自身のことから学級のこと、勉強のこと、部活動のこと、家庭内のこと等々多岐に渡った相談があがります。特に家庭内のことについては、子どもながらにとっても心を痛めているパターンがあり、聴いてあげることしかできないような場合もございします。

(9) 保護者の悩みや相談について、「24時間、いつでもどうぞ！」とはいきませんが、まずはご一報ください。電話ではお互い理解が難しい場面もございしますので、ご来校いただくか、こちらから訪問させていただきます。学校としては保護者と手を取り合って、子どもたち一人ひとりを大事に育てていきたいと考えております。

(10) ご意見・ご要望から

①部活動の時間、日数が多く、勉強できる環境にならない。とのご指摘を受けました。基本的には、定期テスト4日前から部活動は停止としています。しかし、週末に大会があるような場合、本人の希望と保護者の承諾を得て、希望者のみ短時間の活動を許可しています。これは、運動部においては怪我に繋がらないようにとの配慮です。

②緊急連絡網で繋がらないご家庭があるので、メール配信を中心にしてほしい、とのご意見ですが、何度かメール通信への加入を勧めてまいりました。ご協力ください。

③授業破壊から学級崩壊等に関して学校側の対応がなされていない。とのご指摘を受けました。

なかなか学習に気持ちが向かわなかったり、学習用具が揃わなかったりするお子さまもいますが、授業破壊や学級崩壊はございません。

学習に前向きでない生徒への対策としては、当然ながら授業を魅力あるものにすることが先決です。教材研究や指導方法の研修を積むことをお約束します。ただ、すでに小学校の段階で学習意欲を失い、色々な声かけをしても殆ど変化の見えないお子さんもいます。難しいです。諦めることなくまずは声をかけ、気にかけて指導をしていきます。

保護者からは「授業を妨害しているような子は、教室から出してほしい。保護者に連絡をしているのか？」等のご指摘を受けることもあります。学校としては、家庭連絡をし、ご協力をお願いしています。

ご意見の中には、激励や感謝の言葉もいただきました。満足度が低い項目が多い中、とても嬉しく感じました。

皆様方からのご要望にすぐに対応できないこともございますが、努めてまいります。

